

「人中心の道路空間」のあり方に関する検討会 規約

（名称）

第1条 この検討会は、「人中心の道路空間」のあり方に関する検討会（以下「検討会」という。）という。

（目的）

第2条 検討会は、人中心の道路空間のあり方について幅広く検討することを目的とする。

（構成員）

第3条 検討会の委員は、別紙のとおりとする。

（委員長）

第4条 検討会に委員長を置く。

2 委員長は、事務局の推薦及び委員の確認により定める。

3 委員長は、検討会の議長となり、議事の進行に当たる。

4 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

（事務局）

第5条 検討会の事務局は、国土交通省道路局環境安全・防災課が行う。

（委員以外の者の出席）

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し、検討会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

（議事の公開）

第7条 検討会は原則として非公開とする。資料、議事概要は、原則として会議後ホームページで公開する。

「人中心の道路空間」のあり方に関する検討会
委員

嘉名 光市 大阪公立大学大学院工学研究科 教授

◎久保田 尚 埼玉大学 名誉教授・日本大学 客員教授

谷口 守 筑波大学システム情報系社会工学域 教授

寺内 義典 国土舘大学理工学部理工学科 教授

三浦 詩乃 中央大学理工学部都市環境学科 准教授

◎委員長
(五十音順)